

株主各位

# 第20回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

(2024年10月1日から2025年9月30日まで)

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

(2) 連結子会社の名称

(株)オリエンタルコンサルタンツ、(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル、(株)アサノ大成基礎エンジニアリング、(株)エイティック、(株)中央設計技術研究所、(株)リサーチアンドソリューション、(株)ジェーエステック、(株)アキバ、(株)鈴木建築設計事務所、三協建設(株)、Oriental Consultants India Private Limited、Oriental Consultants Japan Co., Ltd.、Oriental Consultants Philippines, Inc.、Oriental Consultants Thailand, PT. Oriental Consultants Indonesia、SMEC Consultoría Chile SpA なお、当連結会計年度から重要性が増したPT. Oriental Consultants Indonesiaを、連結の範囲に含めております。また、株式取得により子会社化したSMEC Consultoría Chile SpAを、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社

(株)オリエンタル群馬、(株)南アルプスゲートウェイ、(株)フーディア、(株)瀬戸酒造店、(株)広域水道研究所、(株)白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電(株)、(株)オリエンタルアグリ、大分地熱開発(株)、(有)西遠リサイクルセンター、(株)DATA統合研究所、(株)セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.、Pacific Rim Innovation and Management Exponents, Inc.、ORIENTAL CONSULTANTS GLOBAL DO BRASIL LTDA、Asano Taisei Kiso (Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名 i-Probe Inc.、Transport Engineering Design Inc.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

① 持分法を適用しない非連結子会社の名称

(株)オリエンタル群馬、(株)南アルプスゲートウェイ、(株)フーディア、(株)瀬戸酒造店、(株)広域水道研究所、(株)白山瀬波、戸ノ口堰小水力発電(株)、(株)オリエンタルアグリ、大分地熱開発(株)、(有)西遠リサイクルセンター、(株)DATA統合研究所、(株)セブンアローズ、Oriental Consultants Gulf LLC、OCG East Africa Limited、OC Latin America, S.A.、Pacific Rim Innovation and Management Exponents, Inc.、ORIENTAL CONSULTANTS GLOBAL DO BRASIL LTDA、Asano Taisei Kiso (Thailand) Co., Ltd.

② 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)ロードステーション前橋上武、(一社)三重広域DXプラットフォーム、三重広域エネルギー(株)、(株)パセット、Platinum 3i Holdings, Inc.

③ 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oriental Consultants India Private Limited及びOriental Consultants Japan Co., Ltd. の決算日は3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

連結子会社のうち、Oriental Consultants Philippines, Inc. 及びOriental Consultants Thailandの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、SMEC Consultoría Chile SpAの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### その他有価証券

###### イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）によっております。

###### ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

##### ② 棚卸資産

###### イ 商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### ロ 未成業務支出金

個別法による原価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～17年
-----------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員退職慰労金（委任型の執行役員を含む）の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に8年、9年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に11年、13年）による定額法により費用処理しております。

#### ④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、海外・民間・国内公共の社会インフラを中心に、企画・提案～計画・設計～建設・監理～運営・保全まで、多様なサービスを、ワンストップで提供しております。

当該事業においては、契約書や仕様書で定められた履行義務を労務費、外注委託費、経費といった資源を消費して充足し、成果物を顧客に引き渡す義務を負っており、当該契約について履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、すべての履行義務を充足するために必要な業務原価総額と、実際に消費した資源により進捗率を見積もることが合理的な事業は業務原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）により、顧客への対価の請求により進捗率を見積もることが合理的な事業は契約額に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、20年以内でその効果の発現する期間（10年）にわたって均等償却しております。

#### 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

#### 会計上の見積りに関する注記

（業務進行基準に係る業務収益総額、業務原価総額及び業務進捗度の見積り）

(1) 連結計算書類に計上した金額

業務進行基準による売上高	85,241,003千円
業務進行基準による売上原価	68,535,509千円
業務進行基準による受注損失引当金	2,107,604千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、海外・民間・国内公共の社会インフラを中心に、企画・提案～計画・設計～建設・監理～運営・保全まで、多様なサービスを、ワンストップで提供しております。

当該事業においては、契約書や仕様書で定められた履行義務を労務費、外注委託費、経費といった資源を消費して充足し、成果物を顧客に引き渡す義務を負っており、当該契約について履行義務の充足に係る進捗度を見積り、負う義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、すべての履行義務を充足するために必要な業務原価総額と、実際に消費した資源により進捗率を見積もることが合理的な事業は業務原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）により、顧客への対価の請求により進捗率を見積もることが合理的な事業は契約額に対する実際出来高の割合（アウトプット法）によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することができる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

業務収益総額及び業務原価総額の見積りについては、業務着手手段階において実行予算を策定し、着手後の各決算期末においては業務の現況を踏まえて見直しを実施するとともに、業務進捗度については、各決算期末において原価比例法に基づき見積っています。なお、当社グループの事業においては、大型及び業務期間が長期にわたる案件があるため、上記見積りは、今後の業務の進捗に伴い、業務契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって業務内容等が変更されること、追加契約の締結等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、売上高、売上原価及び受注損失引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 追加情報

### (従業員持株会ESOP信託)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOP（以下「本制度」といいます。）の再導入を決議いたしました。

#### (1) 取引の概要

本制度は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます。）を設定しております。

従業員持株会が信託契約後1年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、429,128千円、77,600株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度525,495千円

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

当連結会計年度 (2025年9月30日)	
受取手形	36,540千円
売掛金	3,933,251
契約資産	37,991,829

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,381,025千円

### 3. 財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりでありますが、これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

#### コミットメントライン契約

(融資枠 10,000,000千円、2025年9月30日残高 1,700,000千円)

① 各決算期末日の連結計算書類の純資産の金額を2023年9月末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること

② 各決算期の連結計算書類の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額709,583千円

### 2. 持分変動利益

持分変動利益は、当社の持分法適用会社であるi-Probe Inc. の第三者割当増資に伴う持分変動によるものであります。

### 3. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

#### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
和歌山県 西牟婁郡白浜町	シェアオフィス	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品、 ソフトウェア、 無形固定資産その他	240,889千円
岐阜県中津川市	小水力発電設備	機械装置及び運搬具	47,181千円

#### (2) 減損損失に至った経緯

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ2施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

#### (3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種類	金額
建物及び構築物	230,377千円
機械装置及び運搬具	51,879千円
工具、器具及び備品	4,605千円
ソフトウェア	960千円
無形固定資産その他	249千円
合計	288,071千円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位である管理会計上使用している区分等の単位によりグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.8%の割引率で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産は、回収可能価額を零として評価しております。

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

発行済株式の種類及び総数に関する事項

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,169,420株

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2024年11月14日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,052,186千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	175円
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年12月25日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年11月14日開催の当社取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,462,540千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	240円
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年12月25日

(注) 1 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2 2025年11月14日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金18,624千円が含まれております。

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

未払費用否認額	173, 396千円
未払金否認額	117, 171千円
未払事業税否認額	77, 379千円
賞与引当金否認額	783, 517千円
受注損失引当金否認額	770, 979千円
減損損失否認額	51, 300千円
ゴルフ会員権評価損否認額	2, 680千円
役員退職慰労引当金否認額	208, 990千円
貸倒り引当金否認額	74, 411千円
退職給付に係る負債否認額	55, 048千円
繰越欠損金	42, 541千円
繰越外国税額控除	28, 803千円
その他	510, 342千円
繰延税金資産小計	2, 896, 562千円
評価性引当額	△279, 462千円
繰延税金資産合計	2, 617, 100千円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△1, 045, 294千円
譲渡損益調整勘定	△109, 589千円
資本連結に伴う資産の評価差額	△44, 941千円
その他	△468, 614千円
繰延税金負債合計	△1, 668, 439千円
繰延税金資産の純額	948, 660千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30. 6%
(調整項目)	
交際費等永久に損金と認められない項目	1. 1%
住民税均等割額	0. 9%
のれん償却	0. 1%
国外所得に対する事業税	△0. 6%
外国子会社税率差異	△0. 5%
賃上げ促進税制による税額控除	△2. 7%
その他	1. 4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30. 3%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年10月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### 退職給付会計関係の注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部連結子会社については確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しております。また、一部連結子会社については、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

##### (1)制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

	建設コンサルタント 企業年金基金	全国そうごう 企業年金基金	大阪府建築 企業年金基金
年金資産の額	97,676百万円	23,524百万円	4,520百万円
年金財政計算上の 数理債務の額と最 低責任準備金の額 との合計額	81,245百万円	18,933百万円	4,738百万円
差引額	16,431百万円	4,591百万円	△217百万円

##### (2)制度全体に占める当社グループの拠出金割合(2025年3月31日現在)

建設コンサルタント企業年金基金	6.55%
全国そうごう企業年金基金	1.16%
大阪府建築企業年金基金	0.32%

##### (3)補足説明

###### 建設コンサルタント企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高419百万円、繰越剩余额16,850百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

###### 全国そうごう企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剩余额3,394百万円であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

###### 大阪府建築企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高431百万円、繰越剩余额214百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年6ヶ月の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 2. 確定給付制度

### (1) 確定給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

確定給付債務の期首残高	6,636,848千円
勤務費用	573,731千円
利息費用	48,294千円
数理計算上の差異の発生額	△869,416千円
退職給付の支払額	△339,870千円
確定給付債務の期末残高	6,049,587千円

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	8,293,062千円
期待運用収益	124,395千円
数理計算上の差異の発生額	513,817千円
事業主からの拠出額	462,357千円
退職給付の支払額	△329,335千円
年金資産の期末残高	9,064,298千円

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	83,163千円
退職給付費用	98,731千円
退職給付の支払額	△4,202千円
制度への拠出額	△35,002千円
退職給付に係る負債の期末残高	142,689千円

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,833,272千円
年金資産	△9,705,295千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,872,022千円
退職給付に係る負債	265,728千円
退職給付に係る資産	△3,137,751千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,872,022千円

### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	672,462千円
利息費用	48,294千円
期待運用収益	△124,395千円
数理計算上の差異の費用処理額	△140,374千円
過去勤務費用の費用処理額	△2,675千円
前払退職金	279,452千円
企業年金基金掛金拠出額	257,012千円
確定給付制度に係る退職給付費用	989,776千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△2,675千円
未認識数理計算上の差異	1,242,859千円
合 計	1,240,184千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	12,937千円
未認識数理計算上の差異	2,331,914千円
合 計	2,344,852千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33.4%
株式	52.6%
現金及び預金	3.0%
その他	11.0%
合 計	100.0%

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 2.0%～2.2%

長期期待運用收益率 1.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%～2.2%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、140,719千円であります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、必要な資金は、銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は顧客の信用リスクに晒されており、外貨建の営業債権については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に本社及び事務所を貸借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、外貨建の営業債務については、為替の決済レートが未確定であるため、その変動リスクを負っております。

借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。なお、借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、所定の社内規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信について、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、回収遅延債権の状況をモニタリングすること等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、毎月通貨別に為替差損益を把握し、為替変動が損益計画に与える影響、コストを勘案のうえ、外貨建て借入金、デリバティブ取引などを検討し、必要に応じて実行しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、株式市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

借入金の固定金利と変動金利の構成割合については、金利市場の動向を勘案しております。

##### 3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、年次・月次の資金計画に基づき運転資金の需要を把握し、コミットメントライン契約、当座借越契約により必要な資金調達枠を確保し、流動性リスクを低減しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	150,790	151,620	830
② その他有価証券	3,016,372	3,016,372	—
(2) 関係会社株式	568,369	1,285,870	717,500
(3) 差入保証金	1,402,114	1,205,187	△196,927
資産計	5,137,646	5,659,050	521,403

※1 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」「(2) 関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	91,232
非上場関係会社株式	630,281

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,016,372	—	—	3,016,372
資産計	3,016,372	—	—	3,016,372

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	151,620	—	151,620
関係会社株式	1,285,870	—	—	1,285,870
差入保証金	—	1,205,187	—	1,205,187
資産計	1,285,870	1,356,807	—	2,642,678

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

**投資有価証券**

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券の時価は、取引金融機関から提示される価格に基づいて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

**関係会社株式**

関係会社株式の時価は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

**差入保証金**

差入保証金の時価は、返還予定期間を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**資産除去債務に関する注記**

当社グループは、事務所拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を過去実績等により合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	インフラ・マネジメントサービス	環境マネジメント	その他	
国内市場	42,280,321	13,712,502	2,271,183	58,264,008
海外市場	37,099,339	2,164	—	37,101,504
顧客との契約から生じる収益	79,379,661	13,714,667	2,271,183	95,365,512
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	79,379,661	13,714,667	2,271,183	95,365,512

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は契約条件に基づき段階的に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2024年10月 1 日)	当連結会計年度末 (2025年 9 月 30 日)
顧客との契約から生じた債権	5,263,746	3,969,791
契約資産	25,149,173	37,991,829
契約負債	6,278,826	6,237,920

契約資産は、履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客との契約において、当該契約に従い、財又はサービスを顧客に移転する前に請求し、受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,397,681千円であります。また、当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、主に収益認識による減少及び前受金の受取による増加であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、1,829,118千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年以内	64,403,277
1年超3年以内	59,531,384
3年超	28,162,759
合計	152,097,421

## 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額 2,364円88銭
- 2. 1株当たり当期純利益 318円41銭

(注) 1. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。  
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年8月22日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

### 1. 株式分割

#### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 株式分割の概要

##### ① 分割の方法

2025年9月30日（火曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

##### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,169,420株
今回の分割により増加する株式数	6,169,420株
株式分割後の発行済株式総数	12,338,840株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

#### (3) 日 程

基 準 日 公 告 日	2025年9月12日
基 準 日	2025年9月30日
効 力 発 生 日	2025年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(5) その他

- ① 今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。
- ② 今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年9月30日を基準日とする2025年9月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年10月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>20,000</u> 千株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>40,000</u> 千株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年8月22日
効力発生日	2025年10月1日

その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産  
定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3～20年
  - ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準  
賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
5. 重要な収益及び費用の計上基準  
当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。経営管理料については、子会社への経営指導等を行うことが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 追加情報

(従業員持株会ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細につきましては、「連結注記表　追加情報」に記載のとおりであります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	53,222千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	17,475,089千円
短期金銭債務	357,975千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費	15,048千円
営業取引以外の取引	214,181千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 153,100株

(注) 1 自己株式の株式数は、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式77,600株を含めて記載しております。

2 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

未払費用否認額	549千円
賞与引当金否認額	3,518千円
関係会社株式評価損否認額	132,541千円
減損損失否認額	0千円
繰越欠損金	16,789千円
その他	24,682千円
繰延税金資産小計	178,082千円
評価性引当額	△142,291千円
繰延税金資産合計	35,790千円

#### 繰延税金負債

譲渡損益調整勘定	△109,589千円
その他有価証券評価差額金	△212,623千円
繰延税金負債合計	△322,212千円
繰延税金負債の純額	△286,422千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整項目)	
交際費等永久に損金と認められない項目	0.6%
住民税均等割額	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.8%
評価性引当額の増減額	0.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年10月1日から2026年11月1日までの期間を除く、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱オリエンタルコンサルタンツ	東京都渋谷区	500	インフラ・マネジメントサービス事業	直接 100.0	役員の兼任 経営管理 配当の受取 資金の貸付 資金の借入 債務の被保証	経営管理料(注3)	204,000	—	—
							配当の受取(注3)	694,956	—	—
							資金の貸付(注1)	2,717,808	—	—
							貸付金利息(注2)	25,275	—	—
							資金の借入(注1)	537,808	短期借入金	100,000
							借入金利息(注2)	3,764	未払費用	138
							被債務保証(注4)	6,200,000	—	—
							経営管理料(注3)	196,000	—	—
子会社	㈱オリエンタルコンサルタンツグローバル	東京都新宿区	490	インフラ・マネジメントサービス事業	直接 100.0	役員の兼任 経営管理 配当の受取 資金の貸付 債務の保証 債務の被保証	経営管理料(注3)	191,283	—	—
							資金の貸付(注1)	12,265,205	短期貸付金	14,800,000
							貸付金利息(注2)	114,066	未収収益	11,147
							保証債務(注5)	5,591,190	—	—
							被債務保証(注6)	6,200,000	—	—
							経営管理料(注3)	76,000	—	—
							資金の貸付(注1)	4,075,616	短期貸付金	2,610,000
子会社	㈱アサノ大成基礎エンジニアリング	東京都台東区	450	環境マネジメント事業	直接 100.0	役員の兼任 経営管理 資金の貸付	資金の貸付(注2)	37,903	未収収益	2,205
							資金の貸付(注1)	82,191	—	—
							貸付金利息(注2)	764	—	—
							資金の貸付(注1)	75,205	—	—
							貸付金利息(注2)	699	—	—
子会社	㈱リサーチアンドソリューション	福岡県福岡市博多区	95	インフラ・マネジメントサービス事業	直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の借入(注1)	85,753	短期借入金	200,000
							借入金利息(注2)	600	未払費用	168
							資金の貸付(注1)	—	—	—
							資金の借入(注1)	—	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 短期資金の貸付及び借入の取引金額については、平均残高を記載しております。
2. 当社グループ金融規則に基づく貸付・借入であり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 持株会社である当社が示す基準に準拠し、決定しております。
4. (株)オリエンタルコンサルタントからの債務保証は、コミットメントライン契約及び当座借越契約について同社が債務を保証したものであり、取引金額には9月30日現在の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. (株)オリエンタルコンサルタントグローバルへの債務保証は、同社の取引銀行に対する債務を保証したものであり、取引金額には9月30日現在の債務残高を記載しております。なお、保証料の受取は行っておりません。
6. (株)オリエンタルコンサルタントグローバルからの債務保証は、コミットメントライン契約及び当座借越契約について同社が債務を保証したものであり、取引金額には9月30日現在の残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	630円78銭
2. 1株当たり当期純利益	88円94銭

- (注) 1. 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年8月22日開催の取締役会の決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

詳細につきましては、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## その他の注記

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。